



～大阪府内での土砂災害による犠牲者ゼロ継続のために～

このような方はまずご相談ください！

引越したい

リフォームしたい

ケース1 ↓

ケース2 ↓

土砂災害特別警戒区域内にある  
(移転については建築基準法に基づく災害危険区域内の家屋も対象です。)

移転補助について  
ご相談ください。

補強補助について  
ご相談ください。

※土砂災害特別警戒区域は以下の大阪府ホームページ  
「大阪府内の土砂災害防止法の指定状況」より確認できます。  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/damusabo/dosyahou/sitei.html>

大阪府 特別警戒区域

検索

お問い合わせ・ご相談

池田市役所土木管理課 <申請窓口> 072-754-6378

大阪府都市整備部河川室河川環境課  
大阪府池田土木事務所

06-6941-0351  
072-752-4111

# 土砂災害の危険は ありませんか？

## 住宅移転・補強を 支援します

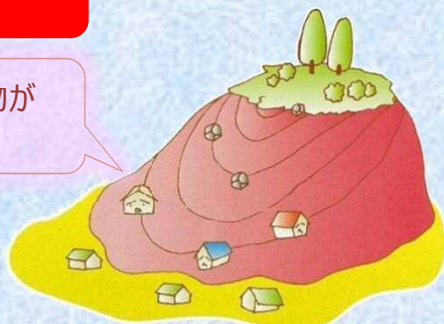
土砂災害特別警戒区域内の家屋移転・補強に対する補助制度について



うちは対象なの？

### 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

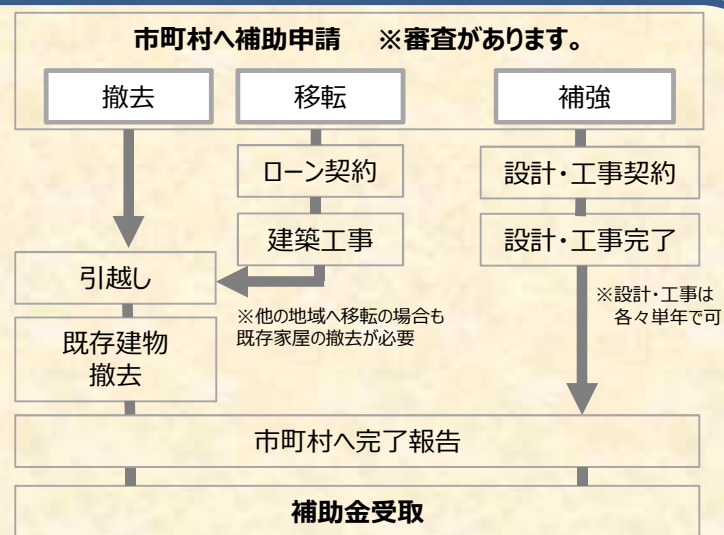
特別警戒区域内の建物が補助対象です。



対象：土砂災害特別警戒区域内の居室を有する建築物

- ★土砂災害特別警戒区域が指定される以前に建築された家屋が対象です。
- ★移転については建築基準法に基づく災害危険区域内の家屋も対象です。

補助を受けるまで



## 土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転・補強について支援します。

どんな補助があるの？

### 移転 ~土砂災害の危険からの避難(移転)

《住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)》

#### 住宅の撤去にかかる費用 (除却費)



1戸あたり**最大97.5万円**の補助を受けることができます。

#### 住宅の移転にかかる費用 (建物助成費)



危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用のうちローンに対する利子に相当する額の補助を受けることができます。  
**最大421万円 (建物325万円、土地96万円)**

### 補強 ~土砂災害の危険から住宅を守る

《住宅・建築物安全ストック形成事業(住宅・建築物耐震改修事業)》

#### 住宅の補強および土砂災害対策施設の設計・工事にかかる費用



補強擁壁などの土砂災害から住宅を守る施設が対象になります。

#### 設計費用

対象費用 (補強設計費用) の23%  
**1棟あたり 最大15.4万円**  
(設計費限度額：67.2万円)

#### 工事費用

対象費用 (補強工事費用) の23%  
**1棟あたり 最大77.2万円**  
(工事費限度額：336万円)

